

見本市出展補助金

域外での受注増加に結び付けるため、県外見本市（国外見本市は対象外）を活用した販路拡大に取り組む企業を応援します！

※一次产品及びサービスに係るものは対象外です

募集期間【下期】平成30年9月3日(月)～9月28日(金)

20万円

補助上限額

2/3以内

補助率

出展小間料



こんなことに使えます!!

小間装飾料



こんなことに使えます!!

製品運送料



こんなことに使えます!!

電気水道使用料



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

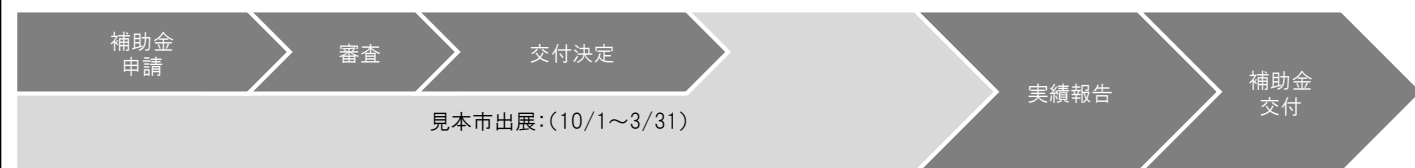
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		見本市出展補助金
補助対象者		以下の全てを満たす必要があります。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②当財団の「IPCビジネスマッチングサイト」に会員登録している者 ③新潟市税の未納が無い者 ④募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		県外において開催される見本市等(物産展など即売目的の展示会等は除く)へ出展する事業であって、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①出展する製品・技術は、自社開発のものであること ②申請時において、開発・販売から5年以内のものであること(開発中も可) ③当該会計年度内に終了する事業であること ④本事業期間内に、同一の内容で国(独立行政法人を含む)、地方自治体又は他の団体から補助金等の交付その他の助成を受けていないこと、または受けることが決まっていないこと
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (ただし、過去5年以内に本補助金制度等を利用したことがある者は2分の1以内)
	補助上限額	20万円
	補助対象見本市	次の期間に開催される見本市 平成30年10月1日(月)～平成31年3月31日(日)
補助対象経費		出展小間料、小間装飾料、電気水道、使用料、製品運送料 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		平成30年9月3日(月)～平成30年9月28日(金)午後5時30分
事業の主な流れ		



事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp